

柳泉園クリーンポートのごみ発電余剰電力を活用した電力地産地消事業に係る 共同選定プロポーザル選定基準書

1 審査方針

「柳泉園クリーンポートのごみ発電余剰電力を活用した電力地産地消事業」における事業者選定のための審査は、柳泉園クリーンポートのごみ発電余剰電力を活用した電力地産地消事業に係る共同選定プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、次の視点により行う。

2 審査項目等

（１）一次審査（書類）

	審査項目	配点
1	事業健全性	10点
2	電力地産事業の類似業務実績	10点
3	安定した電力調達	10点
4	業務体制と実施体制、リスク想定と低減に係る方策	10点
5	余剰電力売却に係る売電価格の経済的効果	20点
6	電力購入に係る買電価格の経済的効果	20点
7	柳泉園組合の環境対策の理解度	10点
8	東久留米市の環境対策の理解度	10点
合計		100点

（２）二次審査（プレゼンテーション）

	審査項目	配点
1	業務遂行能力・表現力・知識・理解度・コミュニケーション能力	30点
合計		30点

3 評価基準等

（１）一次審査（書類）

	評価事項	評価基準	評価方法
1	事業健全性	財務状況から、次の（イ）（ロ）（ハ）の条件に該当するかで、健全な事業運営基盤を有しているかを評価する。 （イ）直近2会計年度のいずれの収支においても赤字を計上していないこと。 （ロ）直近の会計年度における収支において、売上、営業利益及び純利益額のいずれもが前年度及び前々年度の売上、営業利益及び純利益額に比べて悪化していないこと。 （ハ）直近2会計年度のいずれの決算においても自己資本比率がマイナスでないこと。	評価基準に基づき算出した点を評価点とする

		①（イ）かつ（ロ）かつ（ハ）に該当する場合：5点 ②（ロ）かつ（ハ）に該当する場合：3点 ③①②以外の場合：0点	
		自己資本比率から経営の安定性を評価する。 ①直近の会計年度の自己資本比率が25%以上：5点 ②直近の会計年度の自己資本比率が10～20%：3点 ③①②以外の場合：0点	
2	電力地産事業の類似業務実績	類似業務の実績を評価する。 ①過去5年間に1年以上の類似業務実績が5例以上ある場合：10点 ②過去5年間に1年以上の類似業務実績が1例以上ある場合：5点 ③①②以外の場合：0点 【参考】類似業務とは、小売電気事業者を介した電力供給による「余剰電力を活用した地産地消事業」、「地域新電力」、「スマートグリッド事業」をいう。※自己託送は実績に含まない。	評価基準に基づき算出した点を評価点とする
3	安定した電力調達	市場連動の電力構成割合が低く、安定した相対電源を有する場合に評価する。 ①市場連動（日本卸電力取引所（JEPX）の電力市場から調達している電力及びFIT電気）の割合が40%以下で、なおかつ関東地方（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）に3万kW以上の相対電源を有している場合：10点 ②市場連動（日本卸電力取引所（JEPX）の電力市場から調達している電力及びFIT電気）の割合が40%以下、または関東地方（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）に3万kW以上の相対電源を有している場合：5点 ③①②以外の場合：0点	評価基準に基づき算出した点を評価点とする
4	業務体制と実施体制、リスク想定と低減に係る方策	本業務の実情を把握した上で、実施計画及び事業開始までのスケジュールの実現可能性があると認められる場合に評価する。また、当該業務の実情を把握した上で、的確なリスク想定と方策があると認められる場合に評価する。	※
5	余剰電力売却に係る売電価	令和5年10月1日から令和7年3月31日までの1年6ヶ月間における余剰電力売却見積額が高いものほど優位に評価する。	評価基準に基づき算出した点を評価

	格の経済的効果	①余剰電力売却見積額が最も高いもの：20点 ②①以外は下記の計算方法で算出する。 【価格評価算出方法】 $(\text{見積額}) \div (\text{最も高い見積額}) \times 20 \text{ 点}$ ※小数点以下の端数が生じる場合は、小数点第二位を四捨五入する。	価点とする
6	電力購入に係る買電価格の経済的効果	令和5年10月1日から令和7年3月31日までの1年6ヶ月間における電力購入見積額が低いものほど優位に評価する。 ①電力購入見積額が最も低いもの：20点 ②①以外は下記の計算方法で算出する。 【価格評価算出方法】 $(\text{最も低い見積額}) \div (\text{見積額}) \times 20 \text{ 点}$ ※小数点以下の端数が生じる場合は、小数点第二位を四捨五入する。	評価基準に基づき算出した点を評価点とする
7	柳泉園組合の環境対策の理解度	柳泉園組合に対し、「電力（エネルギー）の地産地消や再生可能エネルギー由来の電力、二酸化炭素を排出しない電力などによるエネルギー循環型社会及び脱炭素社会の実現」及び「SDGs（持続可能な開発目標）の達成」に資する効果的な提案がなされている場合に評価する。	※
8	東久留米市の環境対策の理解度	東久留米市に対し、「電力（エネルギー）の地産地消や再生可能エネルギー由来の電力、二酸化炭素を排出しない電力などによるエネルギー循環型社会及び脱炭素社会の実現」及び「SDGs（持続可能な開発目標）の達成」に資する効果的な提案がなされている場合に評価する。	※

(2) 二次審査（プレゼンテーション）

	審査項目	評価基準	評価方法
1	業務遂行能力・表現力・知識・理解度・コミュニケーション能力	企画提案書の内容と相違がなく、理解しやすい内容である場合に評価する。 わかりやすく適切に説明している場合に評価する。 質問内容を的確に理解し、質問に対する回答が明確かつ迅速である場合に評価する。	※

※審査委員それぞれが評価基準に基づき採点し、評価した審査委員全員の合計を評価した人数で割った点数を評価点とする（小数点以下の端数が生じる場合は、小数点第二位を四捨五入する）。